

「基本取組」の評価について

資料 7

基本方向 3

リユース（再使用）の推進

基本取組 3 - 1

不用品の再使用の推進

1 取組の内容

(1) フリーマーケット等の開催

家庭で使わなくなった不用品の有効利用を進めるとともに、不用品の再使用等に対する県民の関心を高めるため、フリーマーケットやバザーなど住民自身が気軽に参加できる不用品の再使用のための取組を県内各で積極的に展開します。

	役 割
市町村	フリーマーケット等の開催、会場提供等の支援、開催等に係る情報提供
県	不用品の有効利用に係る啓発、会場提供等の支援
住民	フリーマーケット等の活用（出店及び中古品の購入・使用）
事業者	会場提供等の支援
NPO・団体	フリーマーケット等の開催・出展

《取組事例》

特定非営利活動法人MFAの取組

【取組主体】特定非営利活動法人MFA

【概要】四日市市を拠点に、市、事業者、商店街等と連携しながらフリーマーケットを開催している。なかでも四日市ドームで開催する「フリーマーケット in 四日市ドーム」は県内最大級のフリーマーケットで、700ブース、来場者1万人を超える一大イベントとして、年3回程度開催され、地域に定着した感がある。

MFAでは、誰でも簡単に出店できるよう、ホームページからいつでも申し込めるようにする一方、出店者が偏ったり、固定化しないよう会員制を廃止し、DM等による出店案内や過去の出店者への優遇措置は設けず、出店は先着順となっているため、毎回、新規出店者が多くなっている。

なお、来場者の多い「フリーマーケット in 四日市ドーム」では、スタッフによる分別指導やデポジットコーナーの設置など、ごみの減量・リサイクルに係る啓発にも努めている。

(2) 不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり

家庭で使わなくなった不用品の有効利用をより効率的、広域的に進めるため、市町村の広報やホームページ等を通じて不用品のリユースやリサイクルに関する情報を広く提供するとともに、譲りたい物がある人と譲って欲しい物がある人双方のニーズを上手くマッチさせることができる情報交換の仕組みづくりなどに取り組みます。

	役 割
市町村	不用品のリサイクルに関する情報提供、情報交換の仕組みづくり
県	-
住民	不用品の提供及び活用
事業者	不用品のリサイクルに関する取組への協力
NPO・団体	不用品のリサイクルに関する情報提供、情報交換のしくみづくり

《取組事例》

津市の不用品リサイクル情報の取組

【取組主体】津市

【概要】津市では、市のホームページを通して「不用品リサイクル情報」を提供し、ベビー用品、家具、機械器具等様々な不用品交換の場を設けている。システムの利用者はホームページから譲りたい物や譲って欲しい物を登録すればよく、市民交流課が橋渡しの役割を果たしている。

(3) 不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進

リサイクルプラザなど不用品のリサイクル等を推進するための公共施設において、修理教室、リフォーム教室等の開催やリサイクル関係情報の収集・発信を行うとともに、粗大ゴミとして収集した家具やおもちゃ等を修理・再生し販売するなど、リサイクルの実践活動を進めます。

	役 割
市町村	修理教室、リフォーム教室の実施、不用品の修理・販売
県	-
住民	修理教室、リフォーム教室への参加、再生品等の購入
事業者	-
NPO・団体	修理教室、リフォーム教室等の実施

《取組事例》

伊勢市広域リサイクルプラザの取組

【取組主体】伊勢市広域環境組合（伊勢市広域リサイクルプラザ）

【概要】伊勢市広域リサイクルプラザでは、不用品の修理・販売により、再使用を進めるとともに、再使用、再生利用に係る様々なイベントや教室を開催し、地域住民への啓発にも努めている。

(4) リサイクルショップ等の活用

家庭で使わなくなった家具等を修理、再生のうえ、商品として安価で提供するリサイクルショップ等の活用を進めます。

	役 割
市町村	リサイクルショップ認定制度等利用促進のための仕組みづくり、リサイクルショップに関する情報発信
県	リサイクルショップ認定制度等利用促進のための仕組みづくり、リサイクルショップに関する情報発信
住民	リサイクルショップ等の活用
事業者	リサイクルショップの運営
NPO・団体	リサイクルショップの運営

《取組事例》

日永カヨーの取組

【取組主体】日永カヨー

【概要】日永カヨーでは、ショッピングセンター内にリサイクルショップ「ハル」を設け、環境貢献の一環としてリサイクル・リユース事業を手がけている。

ひの市民リサイクルショップ「回転市場」

【取組主体】市民団体「回転市場」

【概要】市民から無償提供された中古衣類等の販売を通して「ものの大切さ」など生活の

見直しを普及する市民団体自らの取組。

平成4年7月9日消費者運動連絡会の事業として設立され、平成13年から「回転市場」として独立し、現在のスタッフは43名で年間240日程度営業している。

取扱い品目は、中古衣類、食器他日用雑貨品、古本、石鹼製品及び市リサイクル事務所からの本箱、椅子などのリサイクル品であり、～については、市民から無償提供されている。販売単価は50円～400円程度と非常にリーズナブルであり、30代の主婦層を中心に利用されている。

【進捗等】平成13年度の売上げ金は約760万円、売上げ点数45,000点と市民に有効に利用されている。回転市場では、中古衣類などの販売・回収を通じて、これまでの「使い捨ての暮らし」から、「物を大切にすくらし」「ごみを買わないくらし」「ごみを出さないくらし」に変えていこうと呼びかけている。

また、売上金の一部を利用し、「ごみの旅」や「21世紀の地球」などの環境啓発冊子を作成し、小学校や市民に配付している。



2 目標達成への貢献度

複数人の利用により製品の長寿命化が実現し、ごみの排出抑制効果が得られる。平成14年度の総ごみ処理量（約79万トン）のうち、粗大ごみは約1万トンである（約1.3%）。この比率をそのまま排出抑制効果の最大値として採用することは無理であるが、1つの目安と考えることはできる。

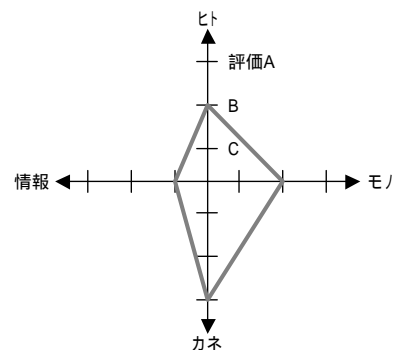
3 問題点・課題等

リユース品のイメージアップ

- ⇒フリーマーケットの実践者・参加者といった一部の感心層とは異なり、一般の市民のリユース品に対するイメージは、「品質に不安」「清潔感に疑問」「品ぞろえが少ない」である。
- ⇒より一層の利用者拡大を図るためには、フリーマーケット実践者間の連携や、企業OBなどの技術者などの参加などにより、種々のイメージアップを図る必要がある。また、これらのイメージは想像に因るものもあると考えられるため、まずはイベント会場へ足を運んでもらえるような積極的なPRも必要である。

4 導入に関する総合評価

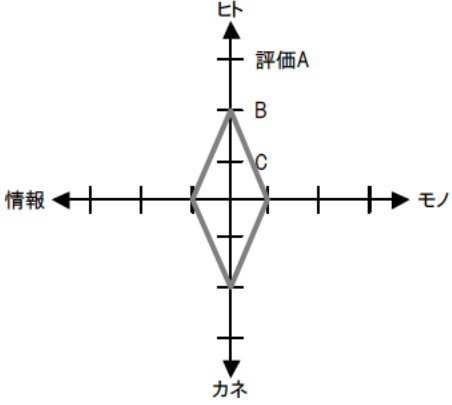
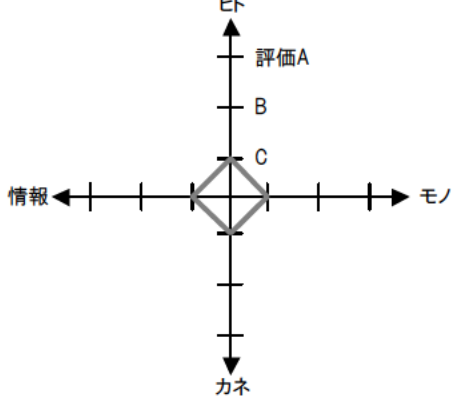
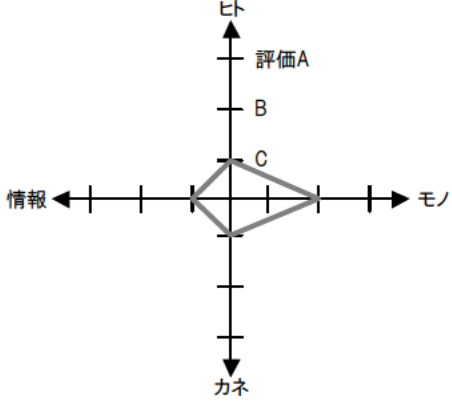
- ヒト：フリーマーケットの実践者・参加者は、フリーマーケットを通じたコミュニケーションやネットワークの拡大を楽しんでいる。従来の我慢型や義務・正義感のリサイクルではない、楽しみ追求型の実践者は、3R推進のために求められる地域リーダーの1つのかたちともいえる。
- モノ：商品の長寿命化による排出抑制効果が得られる。一方、リユース品の「品質への不安」といった点も指摘されているため、この点のフォローは必要である。
- カネ：処理費用がかからないことはもちろん、消費者にとっての出費も大幅に抑えられる。
- 情報：一般市民にはリユース品に対するマイナスイメージがあり、これを払拭するための体制づくりと情報発信が必要となる。さらに、開催案内や出展者や購入者の体験談など興味を引くPRもより一層充実させる必要がある。

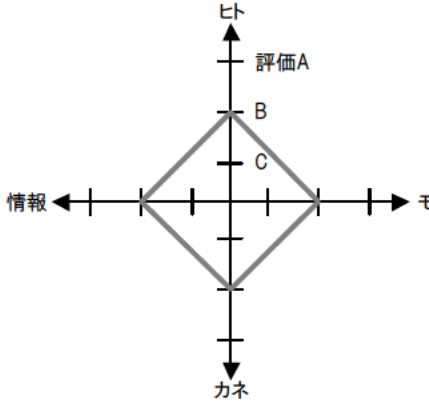
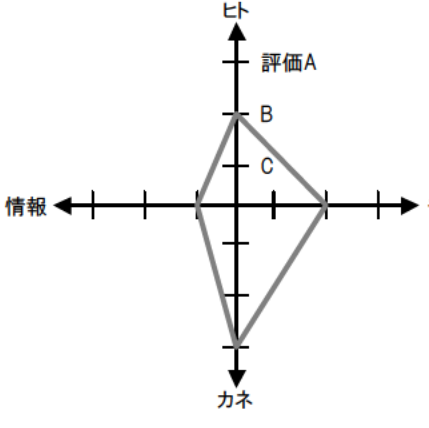
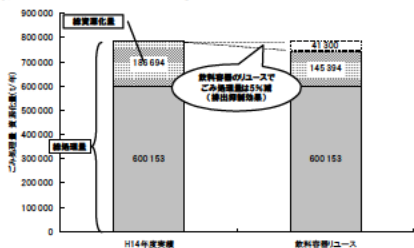
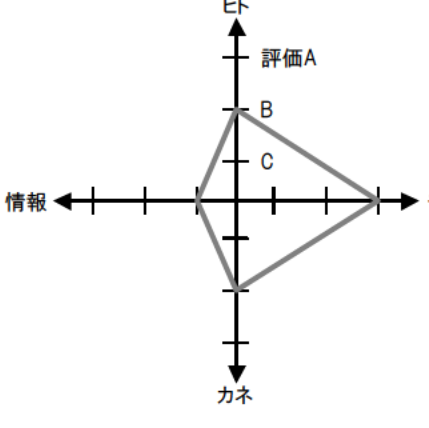


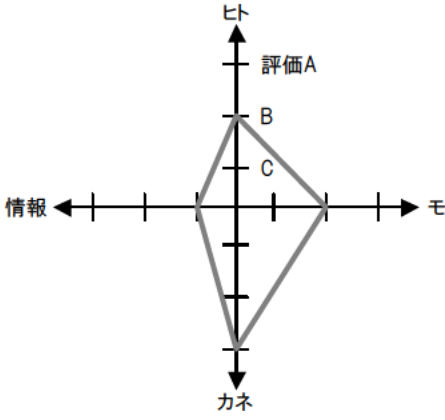
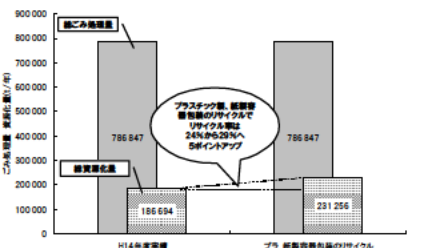
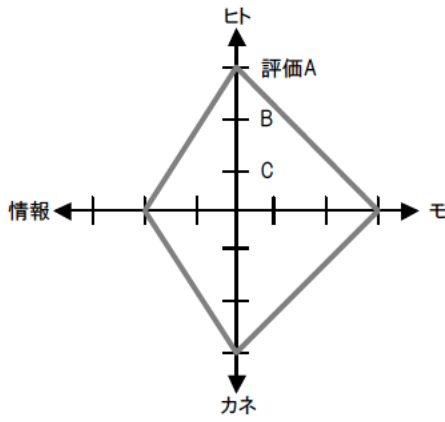
	2005	2006	2007～2010	2011～2015	2016～2025
(1)	■				
(2)			■		
(3)	■	■	■		
(4)	■	■	■		

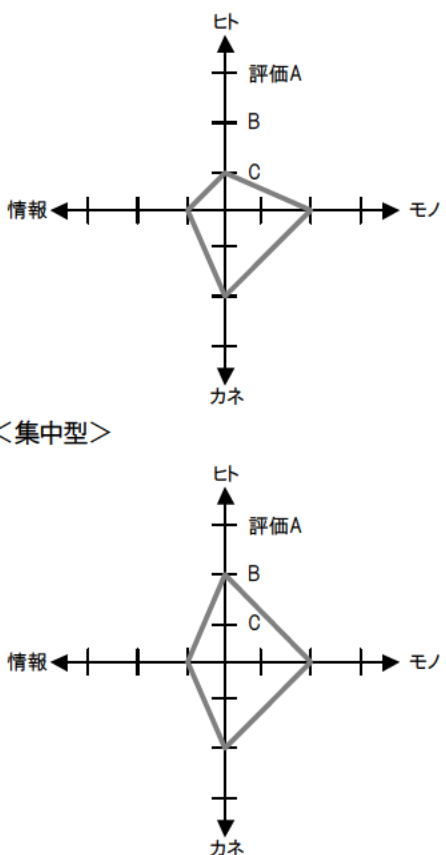
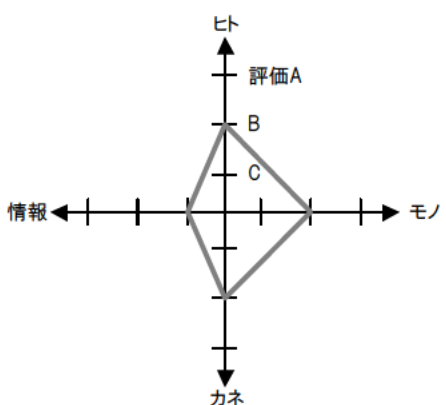
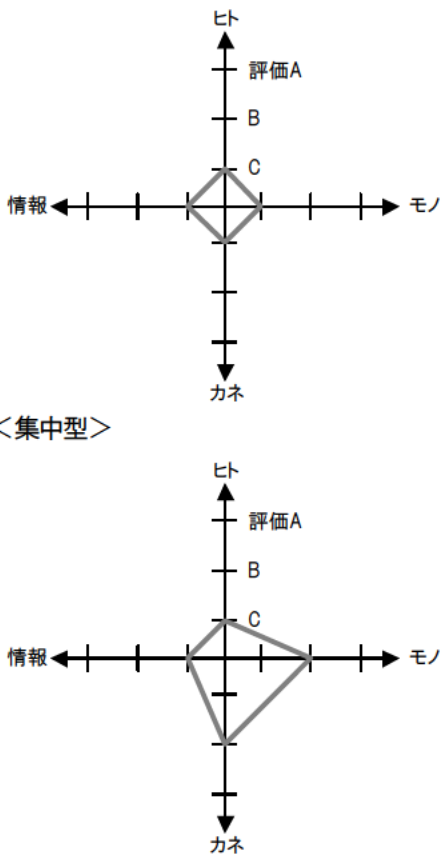
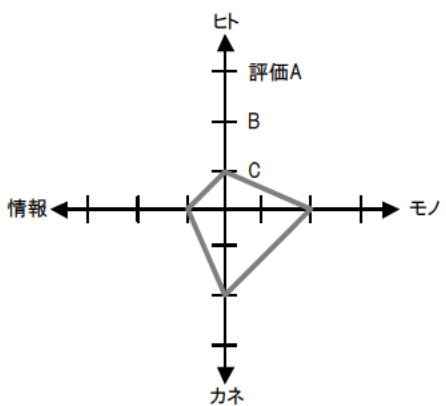
各基本取組の補充部分

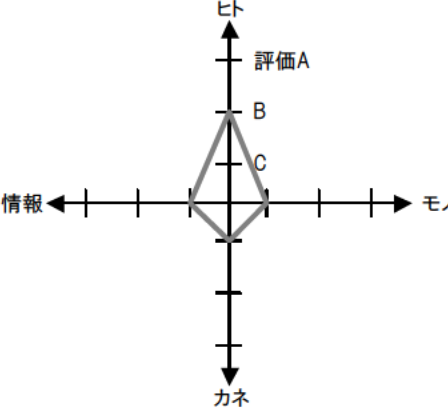
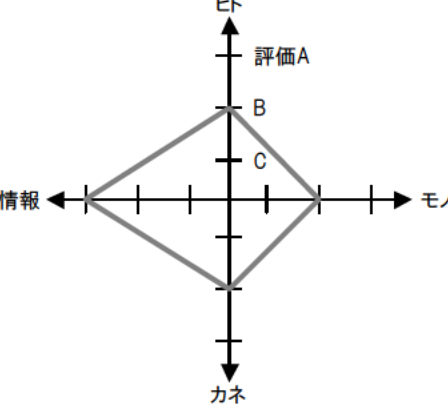
2004/12/27 inReC 小山博則

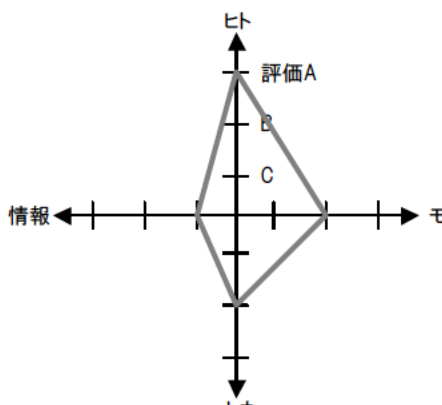
基本方向	基本背景	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価
1 (1)拡大生産者責任の徹底	1-1 拡大生産者責任と費用負担あり方の検討	「EPR 強化が適用しやすい製品」や「適用した場合の効果」などが調査により具体的となるため、排出量削減や再利用率アップのための具体的な取組みメニューが得られる。	<p><調査の成果の実現性向上></p> <p>⇒ 国家レベルでの取組みが必要となる分野についての地方レベルでの調査・検討は、「将来の方向性」や「国への提言」に止まることが多い。</p> <p>⇒ 実現性を向上させるためには、国家プロジェクト(モデル事業)などを県内に誘致するなど、実現にむけた第一歩を積極的に踏み出す必要がある。</p>	<p>※非該当(施策としての導入可能性を評価する前の段階での取組み)</p>
2	1-2 拡大生産者責任に基づく取組の推進	殆どの製品に拡大生産者責任が適用されることになれば、従来、一般廃棄物として市町村が処理してきたもののうち、多くの部分が事業者により回収・リサイクルされることになる。これにより、市町村が扱うごみ、必要となる廃棄物処理施設が大きく変化し、新たに必要となる事業者との連携・支援内容なども生じてくると考えられる。	<p><県や市町村ができること、すべきことの整理></p> <p>⇒ 国家レベルでの取組みが必要となる分野であるが、その推進のためには、単なる「国への提言」に止めず、県や市町村ができること、すべきことの整理が必要である。</p> <p>⇒ その意味では、あらゆる商品に拡大生産者責任が適用されることになった場合の姿を、県や市町村の姿として表現し、県民、事業者、市町村と共に理解を深めることも、重要な作業となる。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ 県内でも「上流の段階での取組み」や「民間の責任によるリサイクル」の意見・議論は多く、その必要性や重要性は認識されているが、EPRの意味を十分に認識している県民は少ないのが実態である。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ ごみになりにくい生産、これに基づく環境を重視した買い物など、EPRの徹底はライフスタイルの変革に直結する。一方、EPRの実践は、全国レベルの取組みであるため、県や市町村の枠で取組めるものがない。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 廃棄物の処理主体が行政から民間に移行するため、行政負担軽減はもちろん、メーカー等による合理的・効率的な事業運営が期待できる。一方、排出者は、負担(リサイクル料金の上乗せ)が求められる。</p> <p><情報></p> <p>⇒ 単なる事業者責任の強化といった議論に止めず、EPRが浸透した社会とはどのような社会か?や、そもそもEPRとは何か?といった情報の浸透、それに基づく社会システムにあり方についての議論が必要である。</p>
3	2-1 事業系ごみの総合的な減量化の推進	排出事業者の責任に基づく処理システムを再構築することがテーマであるため、減量・再利用といった水準の向上に止まらず、最終的には、事業所自身の意識水準にもプラスの貢献が期待できる。	<p><事業系ごみ対策の方針確定></p> <p>⇒ その実態が不明瞭、個々の市町村でもその取り扱いが様々であることはもちろん、法的(国家レベル)でもその扱いにグレーゾーンが残る事業系一般廃棄物に対し、まずは、その定義と実態、三重県内として扱いをどのようにするのかの判断が不可欠である。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ 処理システムは一企業では構築することはほぼ不可能であること、排出者としての届出や適正コストという名の下での負担増なども一企業として真に環境問題へ取り組むといった状況にない限り、参加するインセンティブを確保できない。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ 事業系ごみ全体の処理システムが再構築されるというテーマであるため、それが実現すれば大きな効果が見られるものと思われるが、実態把握が不十分であること、さらに、どのような技術が必要であり、さらにその技術をどこに整備するかといった部分も不明瞭である。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 従来のごみ処理コストよりも、高額となる場合が多い。</p> <p><情報></p> <p>⇒ 産業廃棄物も含めた現況に関する情報、排出事業者による届出、現行ごみ処理料金の適正性など、不明瞭な点が多い。</p>
4	2-2 事業系ごみの発生・排出抑制	ごみ排出量の削減(事業系 30%削減)に直結する取組みである。ただし、どのような取組みで、どのような削減率が期待できるかといった具体的な貢献度は、今後の取組次第となる。	<p><減量方策メニューの拡充></p> <p>⇒ 市町村計画はもちろん、事業所においても、効果的な減量方策が得られていないため、計画内容や指導内容に説得力が欠如しているのが現状である。第一は正確な現状把握と、それに対する具体策をまとめることにある。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ 社内教育やEMS、情報公開などは、目先のコスト削減や社会貢献といったものではなく、取引先からの対応要請や、一企業として真に環境問題へ取り組むといった状況にない限り、参加するインセンティブを確保できない。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ 特に中小事業所からのごみは、家庭ごみに混在している場合が多く、さらにこれらのごみの発生・排出抑制方策も明確でないため、現実的に減少するかどうか不明瞭である。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 社内教育やEMSの導入など、従来のごみ処理コスト以外の負担部分も存在する。</p> <p><情報></p> <p>⇒ EMSなどは一般化されている情報であるが、それ以外の一般廃棄物処理基本計画による目標設定や、自主情報公開制度の運営方法などは今後、充実しなければならない分野である。</p>

基本方向	基本背景	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価	
5	2-3 事業系ごみの再利用の促進	OA用紙やダンボール、その他プラ・紙、生ごみなど、県内事業所がリサイクルしたい具体的な品目が明らかとなっているため、これらの取組みは、再利用率向上に直結する。	<p>＜具体的な処理ルートの構築＞</p> <p>⇒ 品目別のリサイクル手法は確立されており、今後は、事業系資源物をどう巻き込むかを具体的に検討する段階にきている。</p> <p>⇒ 具体化にあたっては、市町村における事業系資源物の扱いを前提に、巻き込む際の障害となる点、その障害を是正する方策、の2つの視点からの検討が必要となる。</p>		<p>＜ヒト＞</p> <p>⇒ 焼却処理が主流であったOA紙を再利用に転換、具体的なごみ品目の取組であるため、比較的に分かりやすい・実感しやすい取組みであり、ごみ処理コスト削減や社会的責任といった企業のごみ問題への対処に直結する。</p> <p>＜モノ＞</p> <p>⇒ 事業所アンケートでも支持が高かったOA用紙のリサイクルなどは、既存の資源化ルートの活用が可能である。課題は、中小・零細事業所といった1事業所では量が少ない資源物をどのように回収するかである。</p> <p>＜カネ＞</p> <p>⇒ OA用紙を中心とした従来は焼却処理が中心であったごみ品目のリサイクルは、ごみ処理コストの削減の可能性が高い。</p> <p>＜情報＞</p> <p>⇒ 県内外で中小・零細事業所の連携によるリサイクルシステム(オフィス町内会など)が展開されているため、これらのノウハウを広く活用することが期待される。</p>
6	(3)リユース(再使用)の促進	3-1 不用品の再使用の推進	<p>＜リユース品のイメージアップ＞</p> <p>⇒ フリーマーケットの実践者・参加者といった一部の感性層とは異なり、一般の市民のリユース品に対するイメージは、「品質に不安」「清潔感に疑問」「品ぞろえが少ない」である。</p> <p>⇒ より一層の利用者拡大を図るためには、フリーマーケット実践者間の連携や、企業OBなどの技術者などの参加などにより、種々のイメージアップを図る必要がある。また、これらのイメージは想像に因るものもあると考えられるため、まずはイベント会場へ足を運んでもらえるような積極的なPRも必要である。</p>		<p>＜ヒト＞</p> <p>⇒ フリーマーケットの実践者・参加者は、フリーマーケットを通じたコミュニケーションやネットワークの拡大を楽しんでいる。従来の我慢型や義務・正義感のリサイクルではない、楽しみ追求型の実践者は、3R推進のために求められる地域リーダーの1つのかたちともいえる。</p> <p>＜モノ＞</p> <p>⇒ 商品の長寿命化による排出抑制効果が得られる。一方、リユース品の「品質への不安」といった点も指摘されているため、この点のフォローは必要である。</p> <p>＜カネ＞</p> <p>⇒ 処理費用がかからないことはもちろん、消費者にとっての出費も大幅に抑えられる。</p> <p>＜情報＞</p> <p>⇒ 一般市民にはリユース品に対するマイナスイメージがあり、これを払拭するための体制づくりと情報発信が必要となる。さらに、開催案内や出展者や購入者の体験談など興味を引くPRもより一層充実させる必要がある。</p>
7	3-2 リターナブル(リユース)容器の普及促進	<p>H14年度の資源化量のうち、金属類、ガラス類、ペットボトルの全量がリターナブルとなった場合、総処理量比で約5%程度の排出抑制効果が得られることになる。</p>  <p>金属類 厳密には缶以外の金属類も含まれるが、ここでは便宜上、全量が缶類とみなして試算 ガラス類 リターナブル容器(生きビン)も含まれているが、その割合は小さいと考え、全量ワンウェイ容器とみなして試算</p>	<p>＜リターナブル容器流通にむけての工夫＞</p> <p>⇒ リターナブル容器は、缶やペットボトルの代表されるワンウェイ容器と異なり、重量感のある容器である。このような重量感のある容器の流通は、高齢者にとっては不向きとの意見もあり、デリバリーサービスとのセットなどのサービスのバリエーションを広げる工夫も必要となる。</p> <p>⇒ ただし、このようなサービスの拡充は、その分の価格アップにもつながるため、一律のサービスではなく、誰にでも気軽に利用・選択できる仕組みづくりの視点が必要となる。</p>		<p>＜ヒト＞</p> <p>⇒ リユースは分かり易い概念であり、各種会議からもその重要性・必要性などが意見されている。一方、軽くて便利なペットボトル愛好者の層は広く、意識と行動とのギャップがみられる。</p> <p>＜モノ＞</p> <p>⇒ ワンウェイ容器からの代替量が、そのまま排出抑制につながる。</p> <p>＜カネ＞</p> <p>⇒ 繰り返し利用することで、従来のワンウェイ容器よりも生産・リサイクルの両面でコスト削減の可能性が認められる。一方、重量感のある容器であるため、輸送効率は缶やペットボトルと比べて劣る。</p> <p>＜情報＞</p> <p>⇒ リターナブル容器の有効性はもちろん、取扱店の情報も浸透していないのが現状であり、さらに拡大にむけては、高齢者へのデリバリーサービスの併用など、誰にでも利用可能となる流通形態も必要となる。</p>

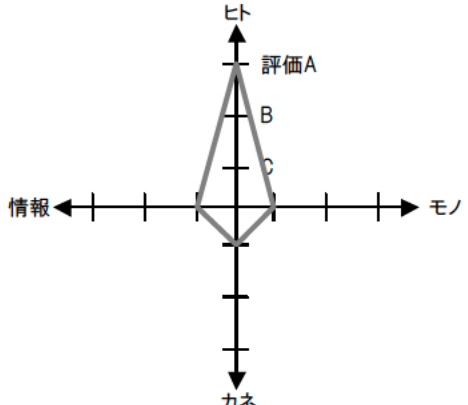
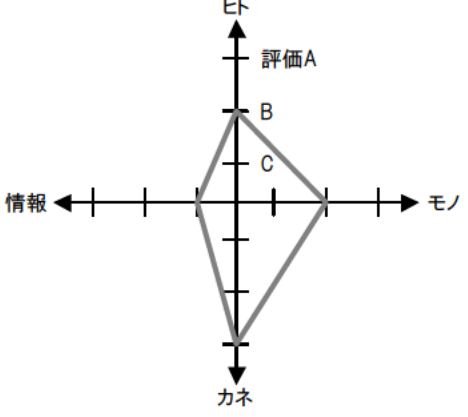
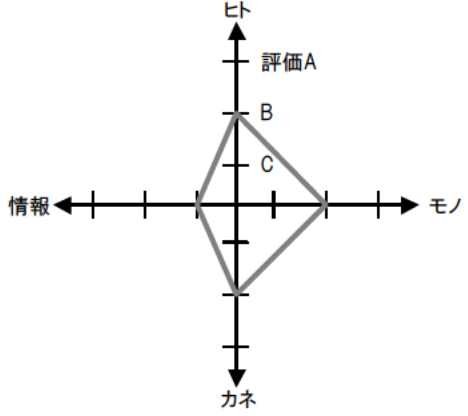
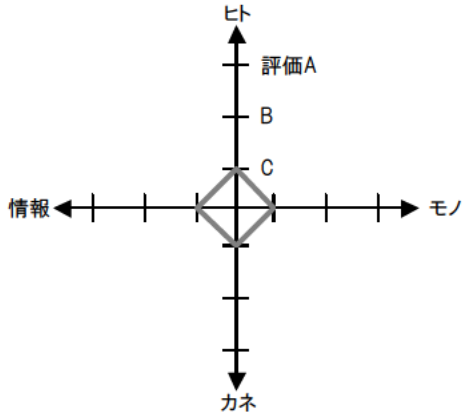
基本方向	基本施策	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価	
8	3-3 リースやレンタルの推進	<p>耐久消費財(その多くは“粗大ごみ”となる)の複数人の利用により製品の長寿命化がテーマとなるため、その貢献度は、3-1と同様である。</p>	<p>〈リユース品のイメージアップ〉 ⇒ 3-1 で触れた通り、一般の市民のリユース品に対するイメージは、「品質に不安」「清潔感に疑問」「品ぞろえが少ない」である。 ⇒ より一層の利用者拡大を図るためには、イメージアップを図る必要がある。これらのイメージは想像に因るものもあると考えられるため、まずはリース・レンタルショップへ足を運んでもらうための取組も必要である。</p>		<p>〈ヒト〉 ⇒ ベビー用品や介護用品など、一時的な製品に対する“購入⇒リース・レンタル”が浸透してきており、これをビジネスチャンスとする事業所も増えている。 ⇒ 今後は、上記商品に止まらないリース・レンタル製品の拡大が必要であり、これは『消費(購入)することでの満足感』といった消費者心理をどう転換させていくかである。</p> <p>〈モノ〉 ⇒ 商品の長寿命化による排出抑制効果が得られる。一方、リユース品の「品質への不安」といった点も指摘されているため、この点のフォローは必要である。</p> <p>〈カネ〉 ⇒ 処理費用がかからないことはもちろん、消費者にとっての出費も大幅に抑えられる。</p> <p>〈情報〉 ⇒ 一般市民にはリユース品に対するマイナスイメージがあり、これを払拭するための体制づくりと情報発信が必要となる。さらに、開催案内や出展者や購入者の体験談など興味を引くPRもより一層充実させる必要がある。</p>
9	(4)容器包装ごみの減量・再資源化 4-1 容器包装リサイクル法への対応	<p>県内において容器包装リサイクル法への対応水準が低い、プラスチック製容器包装、紙製容器包装について検証する。 H16年度に実施したごみ組成分析によると、可燃ごみに含まれるプラスチック製容器包装の割合は6.2%、紙製容器包装は6.3%と推定される。 これを平成14年度の総ごみ処理量にあてはめた場合、2容器包装のリサイクルは、リサイクル率を24%から29%へ(5ポイント)上昇させる効果を持つ。</p> 	<p>〈トータルシステムとしての効果検証〉 ⇒ プラスチック製容器包装、紙製容器包装などは、「排出源での分別容易性」や「収集運搬コストが割高」といった点が指摘されている。 ⇒ 特に「コスト増」については、単純なごみ処理経費の増減に止めず、リサイクルすることにより得られる廃棄物処理施設の延命効果や新設回避といったシステム全体の評価が必要である。</p>		<p>〈ヒト〉 ⇒ 県内においてもびん、缶、ペットボトルといった容器包装の分別収集・リサイクルは定着している一方、プラスチック製容器包装や紙製容器包装はその対応が遅れている。ただ、後者についても、製品への分別マークの表示が定着しているなど、比較的に着手し易い環境にある。</p> <p>〈モノ〉 ⇒ ごみの多くの部分を占める容器包装のリサイクルは、リサイクル水準の確実な上昇をもたらす。また、法に基づき、国家レベルで整備されたリサイクルルートであるため、安定している。</p> <p>〈カネ〉 ⇒ 市町村の責務である分別収集と前処理(選別・圧縮・梱包)の負担が大きい点が指摘されるものの、これら全量を焼却⇒埋立する場合の市町村負担や環境負荷などを考えれば、改善される面が多い。</p> <p>〈情報〉 ⇒ 排出者にとっての分別マークの認知度、市町村にとっての法対応による効果、など関係者に浸透させる情報は多い。</p>

基本方向	基本施策	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価	
10 (5)生ごみの再資源化	5-1 生ごみの堆肥化・飼料化	焼却対象ごみの3~4割を占めるといわれている生ごみのリサイクルは、焼却量削減に大きく貢献する。	<p><分別精度の確保> ⇒ 農地還元や飼料化をする場合は、その分別精度の重要性はさらに高まる。</p> <p><既存の焼却施設との整合> ⇒ 焼却対象ごみの3~4割を占め、それ自体は水分が90%以上を占める生ごみのリサイクルは、現有の焼却施設での燃焼状況に大きな影響を与える。既存施設が想定しているごみ質(基準ごみ質)を確認したうえで対応が必要となる。</p> <p><堆肥の受け皿確保> ⇒ 生ごみリサイクルは、堆肥の受け皿を確保し、流通させなければならない。このような販路の構築は、従来のごみ処理行政では経験が少ない分野であり、当手法を確立させるための最大の課題となる。</p>	<p><オンサイト型></p>  <p><集中型></p> 	<p><ヒト> ⇒ 家庭では住居形態、事業所では業種などにより、実施可能な排出者が限定されてしまう。また、実施可能であっても、冬期間などは園芸利用できないといった声も聞かれる(家庭)。</p> <p><モノ> ⇒ その取組みは、直接、排出抑制効果となる。一方、緑農地還元や園芸利用などが可能となる堆肥を作るための高い分別精度の確保は、困難と思われる。</p> <p><カネ> ⇒ 多くの市町村で、家庭用機器の購入助成を行っているが、被助成者が継続して利用しているかは不明である。継続利用していない(ごみとして排出している)場合は、助成額とごみ処理費用の二重負担となる。 ⇒ 事業所の場合、事業所間の連携によりスケールメリットを確保しないと、従来の焼却処理より高くなってしまいう場合がある。</p> <p><情報> ⇒ 助成後の利用状況把握、堆肥利用などのガイド、事業所が連携する場合の法規制など、オンサイト型処理を促進させるために整理すべき情報は多々ある。</p> <p><ヒト> ⇒ 左記の住居形態や業種に係らず誰でも参加可能なシステムである。一方、分別区分を1つ増やすことへの抵抗をもつ排出者も存在する。</p> <p><モノ> ⇒ 焼却量および埋立処分量の大幅な減量が期待できる。一方、焼却対象物のカロリーが大幅に上昇するため、焼却施設によっては、過度の負担をもたらす恐れもある。さらに、精製した堆肥の品質確保はもちろん、還元する農地の確保(農家の理解)も必要となる。</p> <p><カネ> ⇒ 従来の焼却⇒埋立といった処理方式に比べ、リサイクル工程はシンプルであり、大幅なコスト削減が期待できる。</p> <p><情報> ⇒ 既存の焼却施設に与える影響、堆肥・飼料などの品質に関する情報など、具体化にあたって必要となる情報は多い。</p>
11	5-2 生ごみのエネルギー利用	焼却対象ごみの3~4割を占めるといわれている生ごみのリサイクルは、焼却量削減に大きく貢献する。	<p><分別精度の確保> ⇒ 生ごみリサイクルは、リサイクル内容に係らず、分別精度の確保が不可欠である。</p> <p><既存の焼却施設との整合> ⇒ 焼却対象ごみの3~4割を占め、それ自体は水分が90%以上を占める生ごみのリサイクルは、現有の焼却施設での燃焼状況に大きな影響を与える。既存施設が想定しているごみ質(基準ごみ質)を確認したうえで対応が必要となる。</p> <p><エネルギーの受け皿確保> ⇒ 特に集中型でのエネルギー化では、余剰電力や余熱の売却を行う必要がある。特に余熱については、周辺に施設園芸農家があるなど、周辺地域への供給が可能かどうか重要なポイントとなる。</p>	<p><オンサイト型></p>  <p><集中型></p> 	<p><ヒト> ⇒ 大掛かりなシステムの導入であり、住居や事務所、工場等の新設時に導入し易いものと考えられる。その意味では、実践者が限定される。</p> <p><モノ> ⇒ 小型のメタン発酵+コ・ジェネレーションシステムについては、現在、開発段階にある。</p> <p><カネ> ⇒ 堆肥化機器とは異なり、大掛かりな費用が必要となる。一方、電気や熱などのエネルギーが自給自足可能となるため、その分の光熱費負担は軽減される。</p> <p><情報> ⇒ 小型のコ・ジェネレーションシステム全般に関する情報、行政としての支援すべきかの検討(集中処理型との比較など)、具体化にあたって必要となる情報は多い。</p> <p><ヒト> ⇒ 左記の住居形態や業種に係らず誰でも参加可能なシステムである。一方、分別区分を1つ増やすことへの抵抗をもつ排出者も存在する。</p> <p><モノ> ⇒ 焼却量および埋立処分量の大幅な減量が期待できる。一方、焼却対象物のカロリーが大幅に上昇するため、焼却施設によっては、過度の負担をもたらす恐れもある。さらに、メタン発酵施設からの消化液の有効利用方法が別途検討が必要となる。(有効利用しない場合は排水処理施設の併設が必要)</p> <p><カネ> ⇒ 堆肥化と同様、従来処理に対し、大幅なコスト削減が期待できるが、メタン発酵に伴う消化液や余熱の扱いによりコストが大きく異なる。</p> <p><情報> ⇒ 既存の焼却施設に与える影響はもちろん、メタン発酵方式と対象廃棄物の関係、消化液等の扱いなど、具体化にあたって必要となる情報は多い。</p>

基本方向	基本背景	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価
12	5-3 生分解性プラスチックの活用	焼却対象ごみの3~4割を占めるといわれている生ごみのリサイクルは、焼却量削減に大きく貢献する。	<p><残さ処理></p> <p>⇒ 生ごみの生分解性プラスチックとは、生ごみ中のでんぷん質を乳酸菌により発酵させ、生分解性プラスチックの原料となるポリ乳酸を得ることである。</p> <p>⇒ 堆肥化のようにほぼ全量が堆肥化となる場合と異なり、でんぷん質以外は残さとして発生する。</p> <p>⇒ これらの残さは、別途、堆肥化等の組み合わせが必要となる。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ 排出源は、他の生ごみリサイクルと同様に分別排出を行うだけであるので、特段の障害は無い。</p> <p>⇒ 一方、再生品(生分解プラスチック)の受け皿である企業等によっては、後述のように、既存プラスチックよりかなり高額となるため、よほど大きなメリットがない限り購入するインセンティブを持ち得ない。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ 生ごみ中のでんぷん質のみが対象であるため、他の生ごみリサイクルよりも収率が低い(残さ発生率が高い)。生ごみリサイクルの観点からは、堆肥化等の仕組みを組み合わせる必要がある。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ その用途は、プラスチック代替として広い分野に適用可能であるものの、プラスチックと比較して製造コストが極端に高いことがネックとなる。</p> <p><情報></p> <p>⇒ ポリ乳酸や生分解プラスチックに基礎的な情報の共有はもちろん、生ごみ全体のリサイクルという視点からの条件整理(堆肥化等の併用機能など)が必要である。</p>
13	(6)産業・福祉・地域づくりと一体化となったごみ減量化の推進	6-1 ローカルデポジット制度の導入	<p>デポジット制度の第一義的な目的は「使用済みの製品または容器包装などを、所定の回収場所へ返却することを誘導すること」であるため、ごみの散乱防止はもちろんのこと、資源分別の徹底によるリサイクル水準の向上が期待できる。</p> <p>さらに、デポジットの対象品目をリターナブル容器とすることで、「3-2 リターナブル容器の普及促進」に大きく貢献する。</p> <p><販売店のメリット確保></p> <p>⇒ 販売段階からの取組みとなるため、事業主体の如何に係らず、販売店サイドの協力が不可欠となる。</p> <p>⇒ 逆の言い方をすれば、回収後のリサイクルを市町村が担うことを前提に、リファンドを販売店や商店街で利用可能なクーポン券等とすることでの入込み効果を持たせるといった仕組みとする必要がある。</p> <p><対象品目以外の排除策など></p> <p>⇒ システムが対象としていない品目の排除のためには、対象品目にシールを貼ったりすることが考えられるが、その手間自体がシステムに要するコストの増加につながるといった点が指摘されている。</p> <p>⇒ また、リファンド(払戻金)のみの兵庫型システムでは、ホームレスが大量の容器包装を持参して回収機周辺に集まり、店内環境が損なうといった問題が発生している。これらの課題は、販売店にとっての大きな障害となる。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ デポジット制度は、市民にとって非常に分かり易いシステムであり、各種の意向把握調査においても、市民からの支持が高い手法の1つである。</p> <p>⇒ 一方、販売店にとっては、一時的ではあるもののデポジットの上乗せによる販売への抵抗感、対象品目以外の排除が難しい、システムの運営コストが高いなど懸念材料が多い。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ 従来より、ごみ散乱の防止に加え、資源分別の徹底が図られる。</p> <p>⇒ さらに、デポジットの対象物をリユース容器とすることで、リユース促進なども期待できる。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 拠点回収方式の採用による効率化が期待できるものの、システムにはスケールメリットが存在するため、その運営方法も含め、十分な工夫が必要となる。</p> <p><情報></p> <p>⇒ ローカルデポジット制度は、鈴鹿サーキットなどのイベント会場での展開も含め、情報は充実している。</p> <p>⇒ また、兵庫県や香川県、沖縄県など、県単位で推進を図っているところもあり、これらの情報はフルに活用することが望まれる。</p>
14	6-2 高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	行政による定期収集と比較して、収集運搬コストの削減、さらに、「何時でも出せる」といった回収方法をとることで、排出者にとっての利便性も向上する。	<p><事業の継続性維持></p> <p>⇒ 高齢者や障害者に限らず、民間による資源回収は、その活動が、資源物の市況に大きな影響を受ける。</p> <p>⇒ よって、事業の継続性維持にあたっては、逆有償品目への補填など、市町村による支援が必要となる。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ 高齢者や障害者などの活力を活かした資源回収システムは、県内にも先進事例が存在し、市町村の定期収集ではできないサービス(商品配送の帰り便での回収、玄関先での回収など)が展開されている。</p> <p>⇒ また、これら高齢者や障害者などの活力を活かす取組みは、リサイクル分野以外の、幅広い社会的意義をもつ。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ 上記のようなサービス水準の向上は、排出者にとっての利便性につながり、より一層のリサイクル水準の向上が期待できる。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 行政による定期収集に比べ、収集運搬コストの軽減が期待できる一方、これらの活動は資源物の市況に大きな影響を受けるため、事業の継続性を維持するための行政支援が必要となる。</p> <p><情報></p> <p>⇒ 事業所から排出される資源物の扱い、回収拠点を販売店などの事業所にした場合など、資源物の扱いが市町村によって異なるため、事業展開にあたっては、この種の情報整理が必要となる</p>

基本方向	基本背景	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価
15	6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	ごみの減量やリサイクルの活動が、地域通貨等を通じて、当事者に直接的なメリットを提供するため、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」や「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」のアップに貢献する。	<p><システム運営上の障害></p> <p>⇒ 地域通貨や環境関連ファンドは、それ自体が一定の参加者を確保することが前提となる。</p> <p>⇒ さらに参加者にとってわかりやすい参加のルール、システム運営の効率化などの課題となる。</p>	 <p><ヒト> ⇒ 地域通貨等を通じて、活動の成果が直接実感できるため、多くの人に受け入れやすい取組みである。</p> <p><モノ> ⇒ 成果が実感し易いため、ごみの減量やリサイクルの取組みを行うインセンティブを持ちやすいため、減量・リサイクル水準の向上が見込まれる。</p> <p>⇒ ただし、上記のインセンティブは、地域通貨等を通じて得られるメリットの質・内容にも大きく左右される。その意味では一定規模の参加者の確保が前提となる。</p> <p><カネ> ⇒ 地域通貨など経済的価値を媒体とする点のメリットは上記で示したとおりである。</p> <p>⇒ 一方、システムの運営は、効率化を図る必要がある。</p> <p><情報> ⇒ 地域通貨、ファンドの運営方法など、システム運営に関する実務面の情報拡充が必要である。</p>
16	6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築	行政による定期収集と比較して、収集運搬コストの削減、さらに、“何時でも出せる”といった回収方法をとることで、排出者にとっての利便性も向上する。さらに“買い物ついで”の回収協力は、資源物回収を目的とした運搬事業が簡略でき、その部分の環境負荷軽減が期待できる。	<p><販売店とのメリット確保></p> <p>⇒ 県内では、販売店による資源回収は、事業所独自のリサイクルルートであり、市町村の関与がない場合が多い。</p> <p>⇒ 市町村ルートとして認知し、回収後の運搬や選別等のコストを市町村が負担するか、積極的なPRを行い入込み効果に貢献など、今後、さらなる展開を図るためには、(市町村による)販売店のメリット確保が必要となる。</p>	 <p><ヒト> ⇒ 排出者にとっては、“買い物ついで”や“何時でも出せる”といった、従来の定期収集に対する利便性向上につながる一方、多くの販売店にとっては、顧客サービスの一環で行っているため、行政サイドから“資源回収システムも中心に！”と提言された場合は、反発も予想され、現状の独自ルートでの対応は限界がある。</p> <p><モノ> ⇒ 上記の利便性により、リサイクル水準の向上は十分に期待できるが、既に、県内各地で販売店による資源回収は実践されているため、大幅な向上は期待できない。</p> <p><カネ> ⇒ 資源回収システムの主流を市町村による定期収集から店頭回収に切り替えれば大幅な資源化異種コストの削減は期待できるが、この“主流の転換”は単なる民間サイドの自主的取組のみでは実現できず、市町村のフォローが不可欠である。</p> <p><情報> ⇒ 事業系資源と同様、事業所が回収した資源物の扱いについて、行政としての明確な方針が必要となる。</p>
17	6-5 サービス産業におけるごみゼロ活動の促進	商品流通との連携による資源回収・再資源化の取組(民間ベースでの事業展開)であるため、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」や「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」のアップに貢献する。	<p><規制緩和の方策の具体化></p> <p>⇒ 民間ベースでの取組みは、行政として積極的に支持すべきであるが、厳密には、廃棄物の収集運搬に関する法規制(廃掃法7条)など、取組みを拡大するさいの障害は存在する。</p> <p>⇒ 今後、この種の取組みを普及・拡大させるためには、上記の法規制に関する緩和策など、行政としての対処方針を明確にする必要がある。</p>	 <p><ヒト> ⇒ 生産から再生利用までの全ての段階を包括した生産・流通・販売・消費が展開され、その意味では、県民・事業者にとっての『自らの問題として行動』に直結する取組である。</p> <p><モノ> ⇒ 生産、流通、消費の全ての関係主体が係るとによるモノの循環的利用が実践されるため、リサイクル水準はもろろん、ごみの減量にもプラスの効果が見られるが、先行事例では、これを実現させているのは一部の製品・地域に限られている。</p> <p><カネ> ⇒ 生産、流通、消費の全ての関係主体が係る取組であるため、負担構造も明確である(受益者負担が徹底されている…最終的には製品価格に転嫁されており、エンドユーザーもこの負担に納得している)。</p> <p><情報> ⇒ モノの輸送に関する廃掃法に抵触部分など、取組みの拡大のためには行政サイドにおける対応方針の明確化が必要である。</p>
18	6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進	他の再利用方策がありながら、埋立処分されている廃プラスチック類等の有効利用方策であるため、埋立量削減に大きく貢献する。	<p><具体的な転換方策の提示></p> <p>⇒ 現在、プラスチック類を埋立処分している市町村、同事業所などがターゲットとなるが、単に「(埋立ない)別の方策を！」ではなく、それぞれの状況に応じた具体的な対策の提示を行う必要がある。</p>	 <p><ヒト> ⇒ リサイクル水準向上や埋立量削減に直結する取組であるため、具体策を提示された排出事業所や市町村にとって、その具体策を積極的に排除する理由はない。</p> <p><モノ> ⇒ 容積が大きい廃プラスチック類を埋立処分しないことは、埋立水準の削減に大きく貢献する。また、廃プラスチック類の減容および再利用方策メニューは現存する。</p> <p><カネ> ⇒ 現有の埋立処分場や将来の同施設整備回避などを考慮すれば、直接埋立からの転換は、十分なコスト削減が見込める。</p> <p><情報> ⇒ 現在、「どうして埋め立てているのか？」の情報整理が必要であり、それぞれの条件に応じた埋立回避策の整理と提示が必要である。</p>

基本方向	基本背景	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価	
19 (7)公正で効率的な市町村ごみ処理システムの構築	7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	<p>事例によると家庭ごみ有料化により、有料化対象のごみ区分は2~3割程度、総ごみ排出量は1~2割程度減量している(宇都宮市による調査結果(H14年度)より)。この減量効果の最大値(有料化対象のごみ区分は3割減、総ごみ排出量2割減)を、平成14年度の三重県全体のごみ量に適用した場合、下図のようことになる。</p>	<p><コスト関連情報の充実> ⇒ 現在のごみ処理システムでどのくらいの費用がかかっているのか、その水準は他市町村と比較して効率的に運営されているのか、さらには後述する減量や分別に頑張っている市民とそうでない市民とではどれくらい処理コストが異なるのか、といった情報の整理と開示が必要となる。</p> <p><不法投棄の問題> ⇒ 「有料化で不法投棄が増える」といった議論は、『不法投棄とはどのようなものか』や『(導入前の)現状はどのような状況にあるか』、『有料化によりそのような状況が想定されるか』などについて整理がなされないままの感覚的なものが多くみられる。まずは、この点についての整理が必要となる。</p> <p><市民理解の問題> ⇒ ごみ有料化を導入することでの効果、市民サイドに直結する『頑張っている市民とそうでない市民とではどれくらい処理コストが異なるのか』といった公平性の向上などの情報をフルに活用した市民サイドとのコミュニケーションが必要となる。</p>		<p><ヒト> ⇒ 本県はもちろん、全国的に有料化の議論が高まっているものの、負担者である市民の理解を得る(合意形成)には、十分な準備とコミュニケーションが必要となる。ごみ有料化施策は、排出者自身のごみ減量・リサイクルを自分の問題として取り込む、良いきっかけとなる。</p> <p><モノ> ⇒ 導入事例からは確実な発生・排出抑制効果、および資源分別促進効果が得られる。 ⇒ 平成14年度時点での県内における有料化導入市町村は5件に止まっており、その意味では、全県的なごみ減量や公平性向上のポテンシャルは高い。</p> <p><カネ> ⇒ 上記の2つの効果は、焼却や最終処分といった廃棄物処理施設の最小化につながり、現有施設の延命化や新規整備費用の削減といった効果が期待できる。</p> <p><情報> ⇒ 先の市民(排出者)との合意形成にむけた情報、効果的な制度設計のための情報、事前・事後に市町村がとるべき作業など、今後、収集・整理すべき情報はたくさんある。</p>
20	7-2 廃棄物会計・LCAの活用促進	市町村自らのごみ処理行政の明確な評価指標が得られる。	<p><評価結果の共有> ⇒ 廃棄物会計の試算結果やLCAスコアなどは、個々の市町村にとっては過去との比較対象情報の入手にすぎない。 ⇒ 県内市町村と試算・評価結果を共有し、市町村それぞれが、現在、どのような位置にあるのか、さらなる飛躍にむけた対策などを確認する仕組みづくりが必要である。(県の役割)</p>		<p><ヒト> ⇒ 市町村にとって、ごみ処理事業に関するコスト情報や環境負荷情報の整理は、内外から求められており、当事者(市町村)にとっても、その認識は強い。</p> <p><モノ> ⇒ 廃棄物会計、LCAともに方法論としては確立している。</p> <p><カネ> ⇒ 廃棄物会計、LCAともに、その実践にあたっては大掛かりな投資は必要でない。</p> <p><情報> ⇒ その必要性は認識しつつも、試算結果の共有を含めた、その用途については、十分な議論がなされておらず、県が先導すべき部分も多い。</p>
21	7-3 地域密着型資源物回収システムの構築	地域ニーズを満たす資源回収システムの構築は再利用率の向上に貢献する。	<p><拠点回収システム構築にむけて> ⇒ 販売店や学校、自治会の集会所などを拠点とする場合、分別精度の確保、保管、防火等の安全面のケアといった運営面での取決めが必要となる。</p> <p><集団回収拡充にむけて> ⇒ 県内在の集団回収は、子供会や自治会役員がその中心である。今後20年を見据えた集団回収拡充にあたっては、少子化が進んでいる一方その組織率は低い子供会、10~20年後に高齢者となる現在の40~50歳世代の巻き込み方策の検討が急務である。</p>		<p><ヒト> ⇒ いつでも出せる回収拠点がなくなるなど、資源が出し易くなるシステムの移行は、排出者にとって歓迎されるものと考えられる。また、地域的な活動としての資源回収推進は、ごみ問題を自らの問題とする良い機会となる。</p> <p><モノ> ⇒ 従来より、資源物が出し易くなるため、その分、リサイクル水準の向上が期待できる。</p> <p><カネ> ⇒ 資源回収の効率化が得られるあるため、資源回収コストの大幅な削減が期待できる。</p> <p><情報> ⇒ 拠点回収や集団回収を、今後10~20年の資源回収の中心とする場合の課題と対処策、可能性のある地域特性などを明確にする必要がある。</p>
22	7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ処理行政の推進	より詳細な地域特性を把握したうえでのごみ処理行政の展開であるため、全ての目標に対する貢献度が期待できる。	<p><段階的な取組みの必要性> ⇒ GPS活用などミクロ的視点による地域特性の把握は、新たな取り組みであるため、モデル的な取組を核に、県内に広めていくといった段階的な取組みが必要となる。(県の役割)</p>		<p>※非該当(施策としての導入可能性を評価する前の段階での取組み)</p>

基本方向	基本施策	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価
23	(8)ごみ行政への県民参画と協働の推進	今後のごみ処理行政・事業の方向性について、住民自らの行動が伴う検討・方向性作りの機会を得ることは、意識・行動の目標である、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」や「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」のアップに貢献する。	<p><裾野拡大の仕組みづくり></p> <p>⇒ 市民参画の計画づくりや事業展開などは、旧来から行政により運営されてきたものであり、そこでの参加市民は、いわゆる常連市民の参画であり、拡大性が乏しい。この部分の裾野を拡大させるための仕組みづくりが急務である。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ ごみ行政に係らず、行政運営に関する市民参加について、積極的に否定する市民は少ない。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ あらゆる行政分野での市民参加の機会は増えているものの、いわゆる常連市民以外の、裾野を広げる機会を提示するには至っていない。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ あらゆる市民の参加を募る場合は、従来の平日の会議開催は機能しない部分が多いため、あらゆる時間帯、あらゆるメディアを用いることはもちろん、裾野を広げるためのテーマ設定や情報収集手段など従来以上の(行政にとっての)手間・暇が必要となる。</p> <p><情報></p> <p>⇒ 参加市民の裾野を広げるためのノウハウについては、今後の課題となる。</p>
24	8-2 レジ袋削減・マイバック運動の展開	ごみ量に占めるレジ袋の割合は、重量比で2~3%程度といわれており、その意味では大幅な発生・排出抑制効果は見込めない。ただし、マイバック持参やレジ袋拒否といった具体的な行動を起すことは、ごみ問題への認識を深め、その他の減量行動へつながる良いきっかけになると思われる。	<p><簡易包装や適量販売の効果検証とPR></p> <p>⇒ 左記の取組みを積極的に推進する販売店が存在する一方、レジ袋の無料配布やパック売り、まとめ売りの値引きなどのサービスから脱却できない販売店も存在する。</p> <p>⇒ これら販売店においては、先進事例を基に、サービス内容の変更に伴うプラス・マイナス両面の効果を情報提供し、自らの問題とするきっかけづくりが必要となる。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ 過剰包装や適量購入に対する県民意識は高く、それに対応するサービスを展開する販売店も存在し、今後、さらなる拡大が期待できる。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ そもそも、ごみ量に占める割合は小さいため、物量面での大幅な効果は期待できない。</p> <p>⇒ 一方、リデュースやリユースの分野で具体的なアクションを起すという点は、今後に大きなプラスの効果はあると思われる。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 行政はPRを中心とした側面支援であるため、費用面での負担は小さい。</p> <p>⇒ また、実施主体である販売店等にとっても、包装利用に伴う経費が削減されること、ポイント還元等の顧客サービスを付加させたとしても、先の削減分で相殺される場合が多いため、格段の負担増とはならないものと考えられる。</p> <p><情報></p> <p>⇒ コスト削減や入込み効果など、簡易包装化の具体的な効果に関する情報は、今後の充実していかなければならない。</p>
25	8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティアの活動促進	NPOは、ごみ処理行政のみでは実現できないごみゼロ活動を、積極的に推進する主体と位置づけることができる。その意味では、ごみゼロプランが掲げる目標の全てにおいて、その貢献が期待できるものと考えられる。	<p><自立性の高いNPOの育成></p> <p>⇒ 県内の現状はNPOの取組水準に大きな差があるため、団体数や活動水準のベースアップが望まれるが、その際には、自立性の高い団体を確保する必要がある。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ NPOは、公的サービスを担う主体として期待が高まっている。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ ごみ処理行政のみでは実現できないごみゼロ活動を、積極的に推進する主体として、ごみゼロプランが掲げる目標や方向性の多くの分野において、その貢献が期待できる。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 行政では対応しがたいサービスを、より効率的に展開することが期待できるため、その意味では、種々の取組において、サービス水準向上とコスト削減の両立が期待できる。</p> <p><情報></p> <p>⇒ NPO自体の自立性確保、行政の関り方など、今後、整理すべき情報・方策を多い。</p>
26	8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	情報の内容および伝達手法の拡充は、ごみゼロプランが掲げる目標の全てにおいて、その貢献が期待できるものと考えられる。	<p><あらゆる市民に届く情報の内容と発信方法></p> <p>⇒ 従来の行政による情報発信の方法は、紙媒体を中心とした画一的な情報発信、イメージキャラクターの作成、9~17時までの相談窓口設置など一定の枠に止まったものであった。</p> <p>⇒ 生活様式、価値観、情報収集の媒体などの多様化が進展するなかで、いかに“情報を届けるか”といった目的志向の取組に成長できるかが大きな鍵を握る。</p>	 <p><ヒト></p> <p>⇒ ごみ行政に関する情報を求める県民は既に存在し、かれらはどのような内容・媒体であっても、関心ごとであるため、その多くを自己の情報として収集する。問題は、ごみ問題が自己の問題となっていない県民に対し、どのような内容を、どのように発信するかである。</p> <p><モノ></p> <p>⇒ 情報発信や意識啓発といった取組みについては、その効果を測ることは非常に難しい。</p> <p><カネ></p> <p>⇒ 情報発信や意識啓発について、適正な価格といった目安は存在しない。よって、現在・将来の取組予算の大小を評価することが難しい。</p> <p><情報></p> <p>⇒ “どのような内容を、どのように発信するか?”といったノウハウはもちろん、取組自体の評価フレームも不明確な状況にある。</p>

	基本方向	基本施策	2 目標達成への貢献度	3 問題点・課題等	4 導入に関する総合評価
27	(9)ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	9-1 環境学習・教育の充実	「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」や「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」のアップに貢献する。	<p><既存プログラムの課題整理></p> <p>⇒ 義務教育課程における総合学習プログラムを始め、生涯学習プログラムなど、この種のプログラムは多数展開されている。</p> <p>⇒ 今後は、既存の取組みがどのような成果を得、どのような課題を持っているのかの整理を行い、今後の具体的な展開を検討する必要がある。</p>	<p>※非該当</p> <p>(既存の施策・取組の延長であり、かつ導入の可能性を評価するには領域範囲が広すぎる。)</p>
28		9-2 地域リーダーの育成と活動支援	一般県民にとって、地域的な活動の内容が充実する。「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」や「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」のアップが期待できる。	<p><誰ことってのリーダーか？></p> <p>⇒ 「行政との連絡窓口」や「ある種の専門性の確保」といった意味でのリーダーは早期に育成可能であるが、真に、地域的な活動のリーダーシップをとれる人材の育成は一朝一夕では成し難いものである。</p> <p>⇒ 地域的な活動が盛んな地域をモデルに、長期的な視点からのベースアップが必要である。</p>	<p>※非該当</p> <p>(既存の施策・取組の延長であり、かつ導入の可能性を評価するには領域範囲が広すぎる。)</p>